

当院は後発医薬品の使用を推進しています

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（もともと開発されたお薬）と同じ有効成分・効能を持ち、同じ効果が期待できるお薬です。先発医薬品の特許期間が終了した後に販売されるため、研究・開発費を抑えられ、その分価格も安価になっています。



当院では、患者さんの経済的な負担をできるだけ軽減し、安心して治療を受けていただけるよう、後発医薬品を積極的に採用しています。

厳しい基準をクリアした後発医薬品を院内で採用しています

当院で選定する後発医薬品は、安全性・有効性・品質のすべてにおいて、国の厳格な基準を満たしています。特に院内で扱う後発医薬品（抗がん剤などを含む）については、先発医薬品と同等であることを確認するため、薬事委員会にて慎重な審査を行っています。

この審査には、医師・薬剤師・看護師などの専門スタッフが携わり、以下の項目について厳格な評価を行ったうえで、採用する医薬品を決定しています。安心して治療を受けていただけるよう、万全の体制で選定を進めています。

1. 医薬品の品質（原薬・添加物のデータなど）が先発医薬品と同等であること
2. 適応疾患、用法用量、規格が先発医薬品と同一であること
3. 他規格やバラ錠の販売が揃っていること（ラインナップの充実）
4. 製品の識別、割線、包装デザイン、味、使用感など患者さんの利便性が先発医薬品と比較して同等または向上していること
5. 製造販売企業の供給体制が安定していること
6. 製造販売企業が副作用などの情報を的確に速やかに提供できる体制であること
7. 患者さんの負担が少なく経済性に優れていること

当院では、患者さんの経済的な負担を軽減し、国家全体の医療費削減にも貢献できるよう、後発医薬品の積極的な採用を進めています。

なお、医薬品の供給状況によっては、ご説明のうえで使用する薬剤を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。安心して治療を受けていただけるよう、最適なお薬をご提案いたします。

患者さんの状態等により、医師の判断で長期処方が可能な場合があります。



お薬についてのご質問がございましたら、医師または薬剤師にご相談ください

2026年6月1日改訂

病院長